

基本事項の理解

1. 次の語を 30 字以内で説明せよ。

周旋	仲介	審査	調停	司法的解決
仲裁	衡平と善	政治的紛争	仮保全措置	欠席裁判

2. 次の問に 1000 字以内で回答せよ。

- a) 国際紛争の平和的処理について論ぜよ。(外務省専門職試験・1988 年)
- b) 紛争解決手段としての交渉、調停及び裁判。(司法試験・1980 年)
- c) 仲裁裁判と司法的解決の両制度を比較せよ。(司法試験・1988 年)
- d) 国際司法裁判所における紛争の司法的解決。(外務省専門職試験・1983 年)
- e) 国際裁判の判決の効力と執行。(現行司法試験で何度か出題)
- f) 国際法上の「犯罪」行為について論ぜよ。(外務省 I 種・1988 年)
- g) 国際法上の航空機の不法奪取行為と海賊行為を比較せよ。(司法試験・1987 年)